

上 島 町 造 船 振 興 計 画

令和 7 年 7 月

上 島 町

はじめに

上島町は、瀬戸内海の中央に位置し、愛媛県の北東部、広島県境に位置し、上島諸島と魚島群島の有人・無人の 25 の島で成り立っています。

上島町は中世から水軍や海上交通中継地として、また、江戸時代には北前船の寄港地として栄えるなど、海との関わりの中でその歴史を積み重ねてきたため、造船技術についても発達し引継がれてきたものです。

明治時代になって、鉄道などの陸上輸送機関が発達するにつれ、造船はひとまず表舞台から遠のくことになりましたが、国策として海外進出を目指すようになると再び上島町が造船技術集積地帯として脚光を浴びることとなりました。その後の造船産業は幾度となく世界経済の激しい流れの中で大きな浮き沈みを経験しましたが、経営改善等により乗り越えてきました。

近年、経済のグローバル化とボーダレス化に加え、脱炭素化への対応が急務となる中、海上輸送の重要性が一層高まっています。この状況下で、我が国造船業は中国や韓国とのコスト競争に加え、環境規制に対応した次世代型船舶の開発や、デジタル技術を活用した生産性向上が求められています。特に環境性能と経済性を両立させた船舶の効率的な建造体制の確立は、我が国の造船産業の競争力維持のための重要課題となっており、世界をリードする技術開発と生産体制の整備が求められています。

このような造船業の要請に応え、平成 27 年 3 月に上島町造船振興計画を策定（令和 6 年 12 月に軽易な変更）し、町内造船業の振興を図ってまいりましたが、造船を取り巻く社会環境や地域事情も大きく様変わりをしています。また、新たな造船振興計画の実施による造船業の発展は、地域経済のみならず今治市を含むしまなみ地域、日本全体の国際競争力の確保等に貢献するものです。今後も造船振興を通じて関連産業や周辺地域への相乗波及効果による活性化と発展につなげていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和 7 年 7 月

上島町長 上村 俊之

— 目 次 —

<u>調査の背景・目的</u>	1
<u>調査の対象範囲</u>	2
<u>調査体系</u>	3
1. 上島町の現況	4
1-1. 概 要	4
1-2. 上島町の人口	5
1-3. 製造事業所数等の推移	6
1-4. 島内道路及び海上アクセス	9
1-5. 水域の利用状況	10
1-6. 自然環境等	12
2. 国内外の造船業の動向	13
3. 造船業の概要	14
4. 上位・関連計画	19
4-1. 上位関連計画の概要	19
4-2. 上位関連計画の内容	19
4-3. 前計画（平成 27 年 3 月、令和 6 年 12 月輕易な変更）の概要	21
4-4. 新計画（令和 7 年 3 月）の方向性	25
5. 造船業の課題と要請	26
5-1. 岩城造船株式会社	27
5-2. イワキテック株式会社	28
5-3. 株式会社今井製作所	29
5-4. 共立工業株式会社	30
6. 上島町造船振興計画（案）	31
6-1. 造船業の課題及び課題の解決策と要請	31
6-2. 造船振興方策	32

■調査の背景・目的

上島町の基幹産業である造船業は、令和 3 年の統計では、輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等が 325.5 億円となっており、町全体の製造品出荷額 336.9 億円の 96.6%を占めている。

また、従業者数は 376 人で、町内製造業従事者総数 443 人の 84.9%を占めており、地域の経済を支える重要な産業である。

近年、造船業界は国際的な価格競争等、厳しい状況にさらされているが、上島町の造船業においては事業規模を拡大する等、更なる展開を図っている。しかしながら、造船業は何れも創業年次が古く、施設が老朽化している他、施設の狭隘化が問題となっている。また、若年労働者の雇用の確保の問題や、離島という地理的制約による課題等が指摘されている。

こうした課題について平成 27 年に上島町造船振興計画（第 2 期）を策定（令和 6 年 12 月に軽易な変更）し、造船業の振興を図ってきたが、造船業を取り巻く経済情勢や社会情勢が大きく様変わりしているのが現状である。そうした中、今後 10 年先を見すえた対策を講じるため、行政である上島町に対して課題の解決に対する対応が要請されている。

上島町においては、こうした情勢を踏まえ、町の発展と活性化を図るためには基幹産業である造船業の振興を図ることが不可欠の要素であるため、現在の造船業における課題と要請等について具体的内容を把握し、これを解消するために必要となる方策について検討を行い、上島町造船振興計画（第 3 期）を策定するものである。

※本計画については、令和 7 年 3 月 21 日時点で作成をしています。

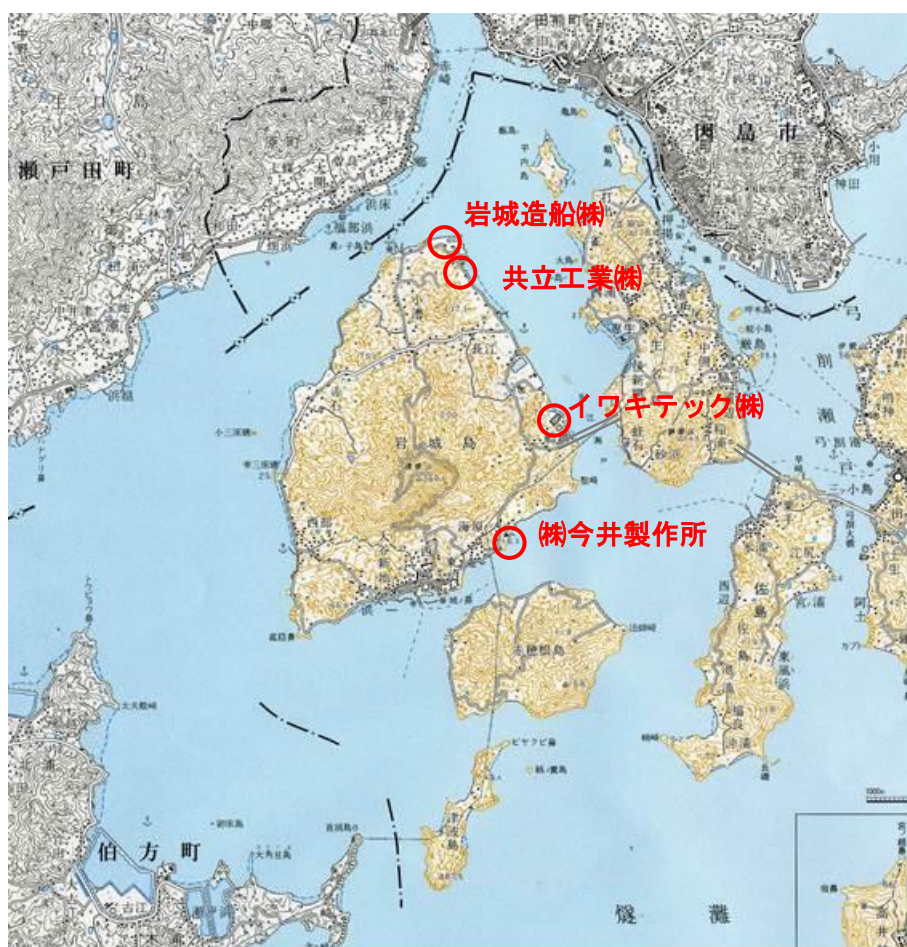
■調査の対象範囲

町内に主たる事業所を持つ輸送用機械器具製造業（船舶製造・修理業・船用機関製造業）の立地状況については、岩城地区（岩城島）に岩城造船(株)、(株)今井製作所、イワキテック(株)及び共立工業(株)の4社が立地している。

今回の造船振興計画の対象範囲については、上島町に所在するこれら4社（船舶製造・修理業・船用機関製造業）を対象とする。

上島町の船舶製造・修理業・船用機関製造業

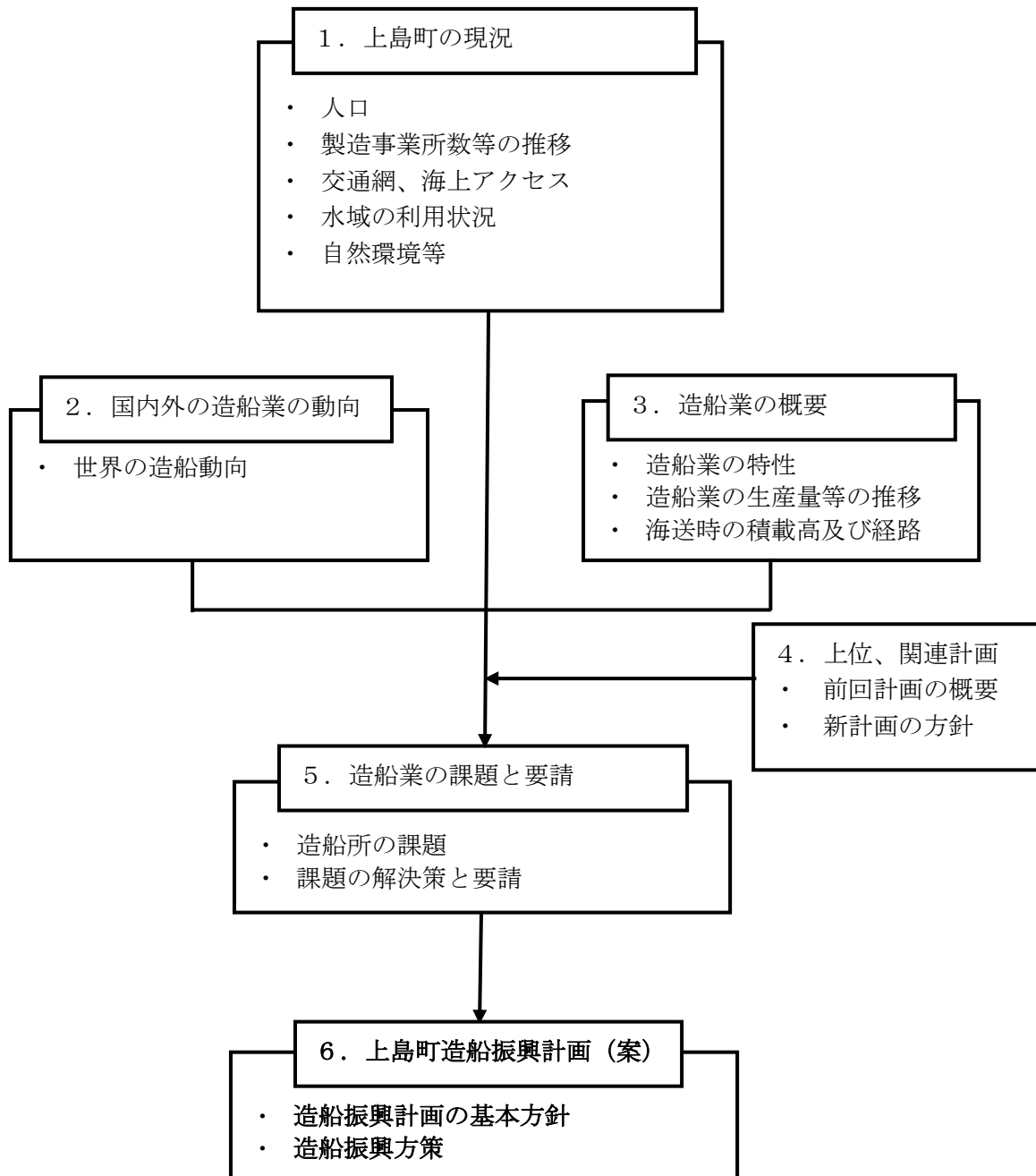
区 分	会 社 名	所 在 地
船舶製造・修理業（造船所）	岩城造船(株)	上島町岩城 4690 番地
船体ブロック製造業	イワキテック(株)	上島町岩城 6017 番地
	(株)今井製作所	上島町岩城 246 番地
船用事業所	共立工業(株)	上島町岩城 4667 番地



上島町の船舶製造・修理業・船用機関製造業所在地

■調査体系

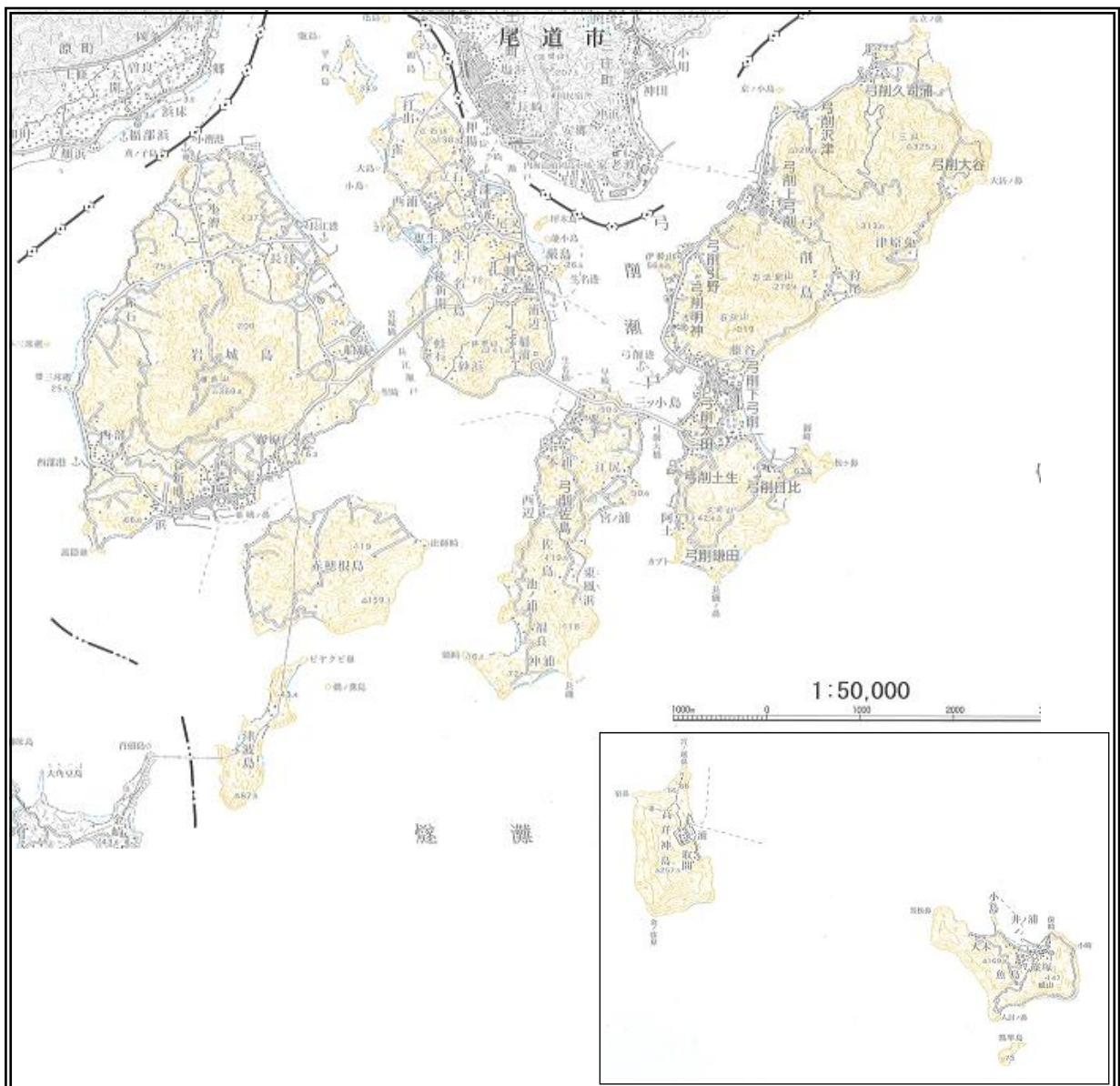
本検討委員会における振興計画検討のフローは以下のとおりである。



1. 上島町の現況

1-1 概要

- 上島町は愛媛県の北東部、広島県境に位置し瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ上島諸島及び魚島郡島の、有人・無人の大小 25 の島で構成されている。
- 平成 16 年 10 月に 4 町村の合併によって誕生し、令和 4 年 1 月現在の面積は 30.38 ㎢。人口は 6,437 人、世帯数は 3,827 世帯。(令和 7 年 1 月現在 人口：6,085 人、世帯数：3,737 世帯)
- 令和 4 年 3 月に岩城橋が完成し、弓削島・佐島・生名島・岩城島を結ぶ「ゆめしま海道」が全線開通した。



上島町全図

1－2 上島町の人口

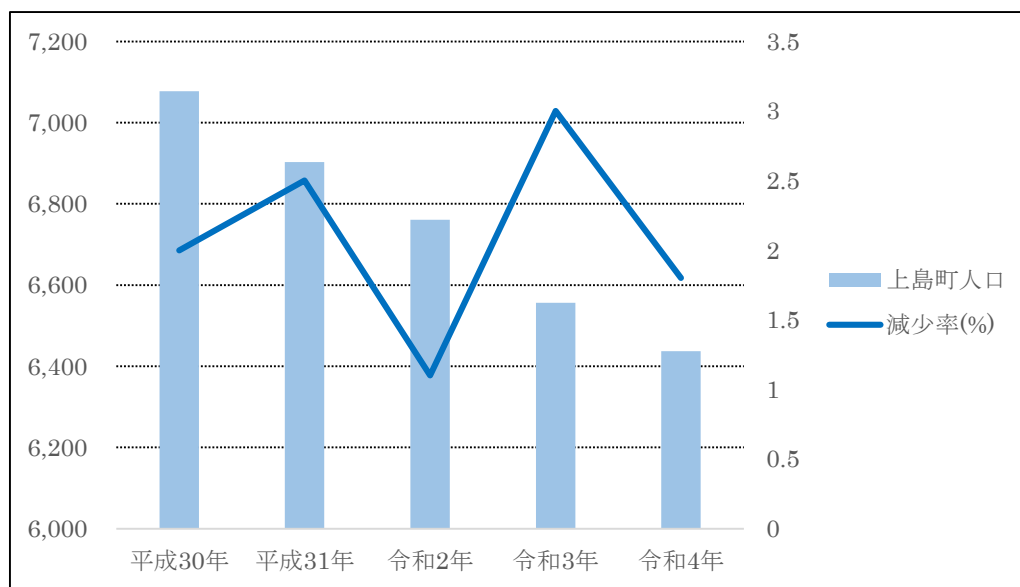
- 上島町の人口の推移は、表、図に示すとおりであり、令和４年の人口は6,437人で、愛媛県人口の約0.5%となっている。
- 人口の推移は愛媛県総数と同様、減少傾向を示している。

人口の推移

単位：人

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
上島町人口	7,077	6,903	6,761	6,556	6,437
減少率(%)	2.0%	2.5%	1.1%	3.0%	1.8%
愛媛県人口	1,394,339	1,381,761	1,369,131	1,356,343	1,341,539

資料：『愛媛県統計年鑑』令和５年刊行、愛媛県



資料：『愛媛県統計年鑑』令和５年刊行、愛媛県

1－3 製造事業所数等の推移

(1) 事業所数

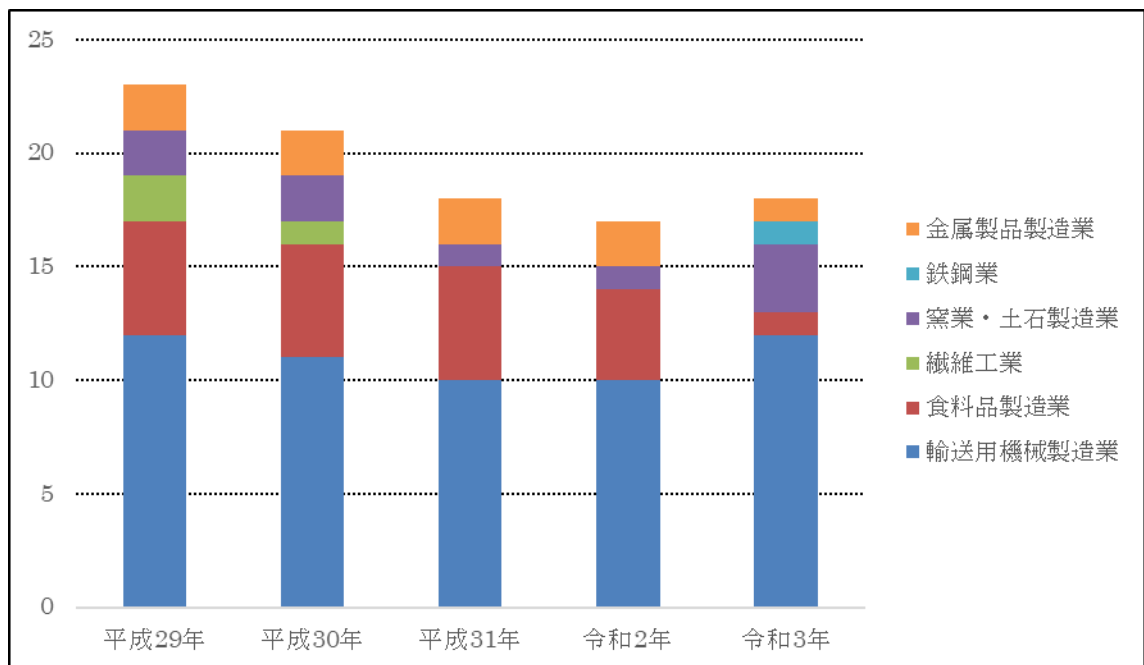
- 上島町の令和3年における主な製造事業所の総数は表、図に示すとおり18社である。
- このうち輸送用機械器具製造業数は12社でシェアは約66%である。

製造事業所数の推移

単位：事業所

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
食料品製造業	5	5	5	4	1
繊維工業	2	1	0	0	0
窯業・土石製造業	2	2	1	1	3
鉄鋼業	0	0	0	0	1
金属製品製造業	2	2	2	2	1
輸送用機械製造業	12	11	10	10	12
	23	21	18	17	18

資料：『愛媛県統計年鑑』令和5年刊行、愛媛県



資料：『愛媛県統計年鑑』令和5年刊行、愛媛県

(2) 従業者数

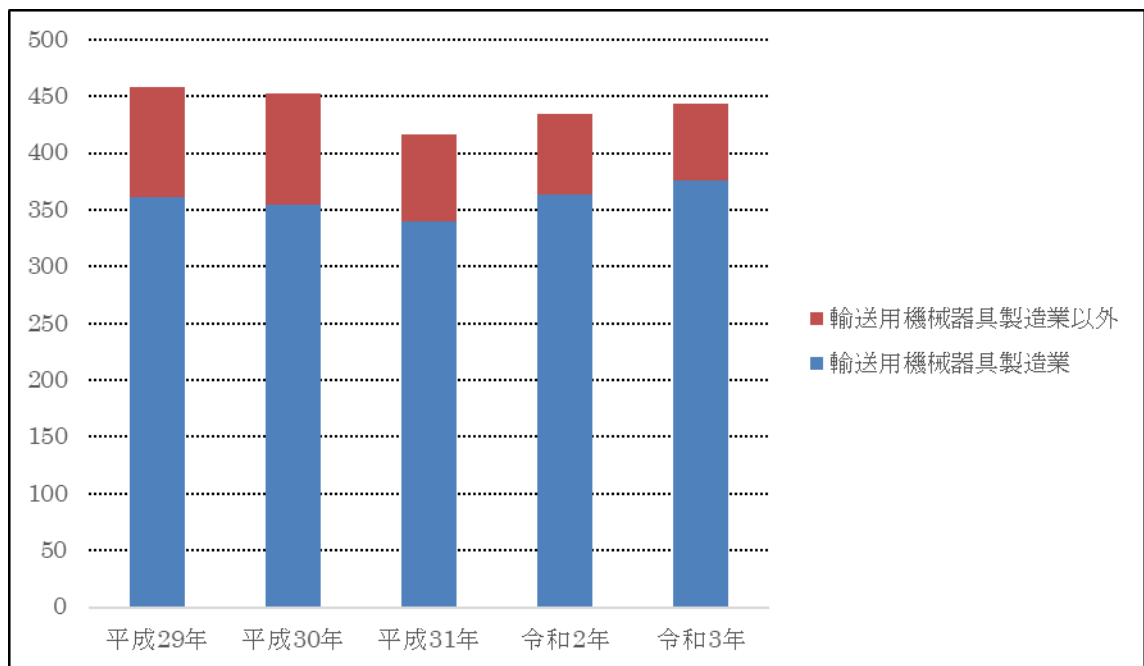
- 上島町の主な製造事業所の従業者数は表及び図に示すとおり、令和 3 年における総数は 443 人であり、そのうち輸送用機械器具製造業は 376 人で、製造業従業者総数の約 85%を占めている。
- 上島町総人口比は、令和 3 年で約 5.7%を占めている。

製造従業者数の推移

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
輸送用機械器具製造業以外	97	99	77	72	67
輸送用機械器具製造業	361	354	340	363	376
合計	458	453	417	435	443
輸送用機械器具製造業対総人口比(%)	5.0%	5.0%	4.9%	5.4%	5.7%
上島町総人口	7,221	7,077	6,903	6,761	6,556

資料：『愛媛県統計年鑑』令和 5 年刊行、愛媛県



資料：『愛媛県統計年鑑』令和 5 年刊行、愛媛県

(3) 製造品出荷額等

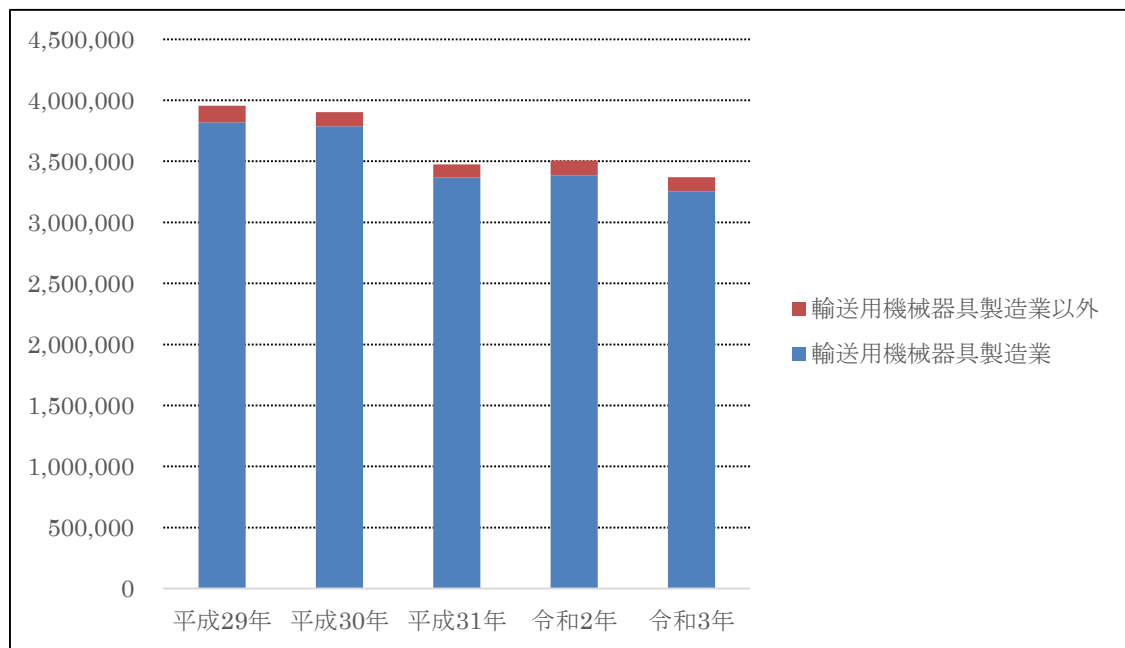
- 上島町の製造品出荷額等の推移は表及び図に示すとおりであり、令和 3 年における製造品出荷額等は 336.9 億円である。
- このうち輸送用機械器具製造業は 325.5 億円で 96.6%を占めている。
- 上島町の輸送用機械器具整品出荷額の愛媛県内の輸送用機械器具整品出荷額におけるシェアは、令和 3 年で 8.9%となっている。

製造品出荷額の推移

単位：万円

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
輸送用機械器具製造業以外	135,661	115,760	109,290	120,184	114,576
輸送用機械器具製造業	3,819,088	3,787,485	3,366,809	3,385,032	3,255,347
合計	3,954,749	3,903,245	3,476,099	3,505,216	3,369,923

資料：『愛媛県統計年鑑』令和 5 年刊行、愛媛県



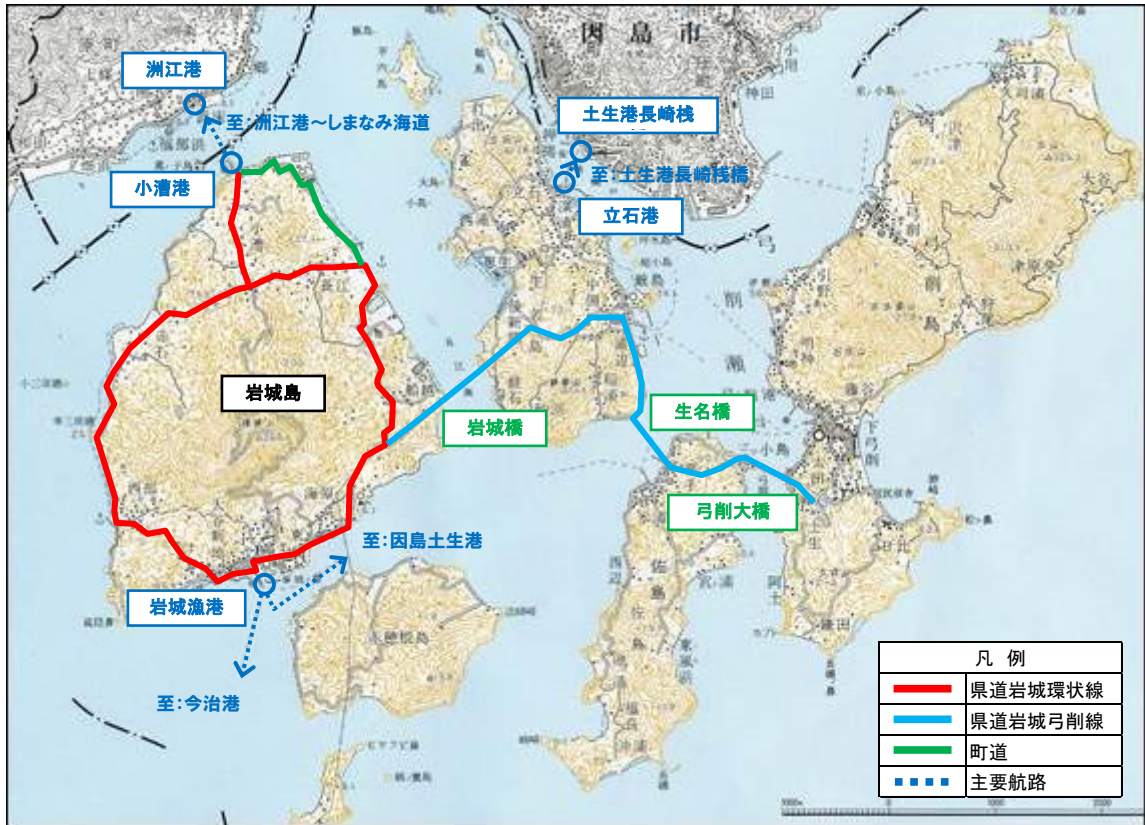
資料：『愛媛県統計年鑑』令和 5 年刊行、愛媛県

1-4 島内道路及び海上アクセス

- 岩城地区内の道路は図に示すとおりであり、幹線として県道岩城環状線が整備されており、島内各集落及び小漕港、岩城漁港等と連絡している。
- 本地区は、離島という地理的制約において、他地域とは海上アクセスにより連絡している。岩城島の一般定期航路は表、図に示すとおり 2 航路が設置されており、1 航路は民間経営で運営され、もう 1 航路は第 3 セクターで運営している。
- 県道岩城弓削線の整備による岩城橋が令和 4 年 3 月に完成し、町内の岩城島・生名島・佐島・弓削島が橋により陸続きとなった。これにより生名立石港—因島土生港長崎栈橋間の公営渡船の利用も可能となった。

岩城島海上アクセス

連絡航路	運営状況 (便/日)	運営時間
今治港— 岩城漁港（岩城島） —土生港（広島県因島）	快速船 4 便	午前 6 時 ～午後 7 時 55 分
小漕港（岩城島） —州江港（広島県生口島）	フェリー 31 便	午前 6 時 30 分 ～午後 7 時 30 分
立石港（生名島） —土生港長崎栈橋（広島県因島）	フェリー 60 便	午前 6 時 ～午後 11 時 05 分



岩城地区島内道路網及び海上アクセス

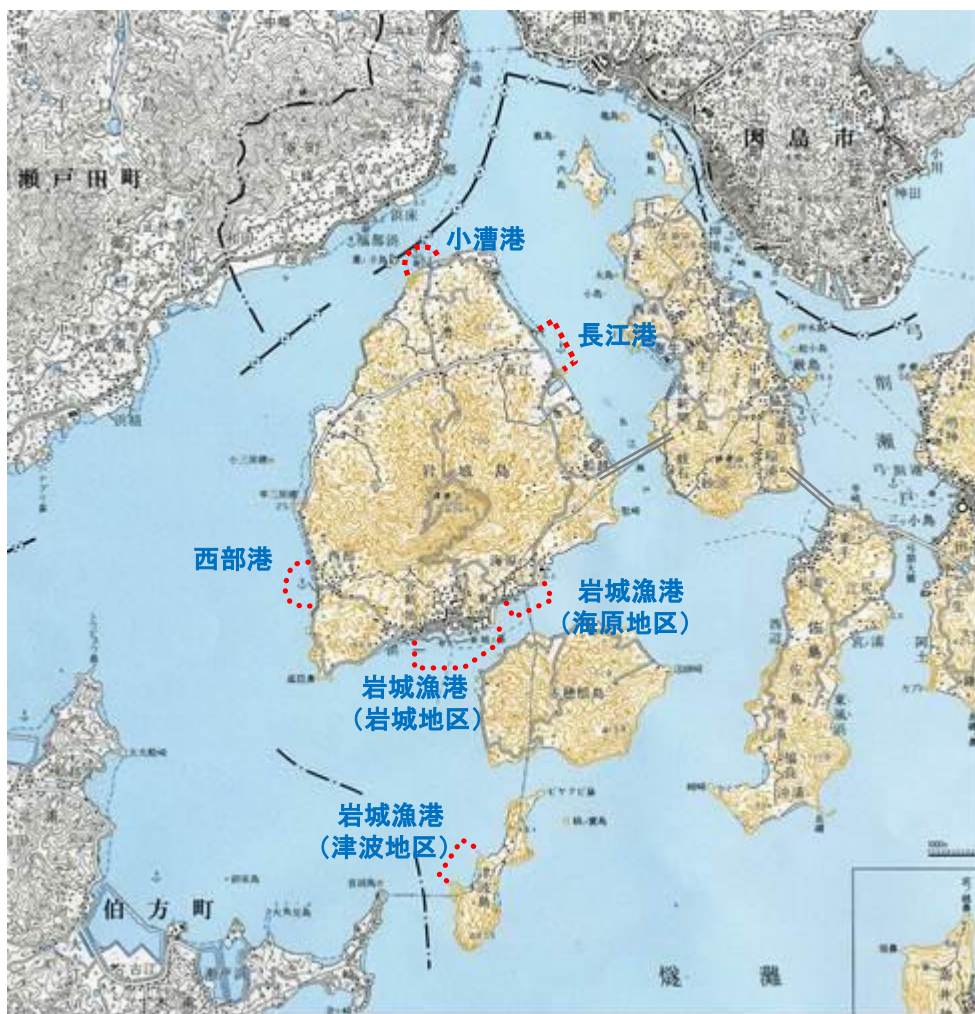
1－5 水域の利用状況

(1) 港湾区域及び漁港区域

岩城地区には表に示すとおり上島町管理の地方港湾として小漕港、西部港、長江港の3港が配置されている他、上島町管理の岩城漁港が配置されている。港湾区域及び漁港区域は図に示すとおりである。

岩城地区の港湾及び漁港

区 分	名 称	管理者
地方港湾	長 江 港	上島町
	西 部 港	
	小 漕 港	
漁 港	岩 城 漁 港	



岩城地区の港湾及び漁港区域位置図

(2) 漁業権区域

岩城生名地区の漁業権区域は図に示すとおりであり、共同漁業権「燧共第 94 号」「燧共第 95 号」等の共同漁業権が設定されている他、区画漁業権が設定されている。



岩城地区漁業権区域図

(1) 自然公園等の指定状況

(2) 藻場の分布状況

Figure 1: Topographic map of the Ryukyu Islands (GSI) showing the main islands of Okinawa, Iriomote, and Ishigaki. The map includes labels for various locations such as Naha, Gushi, and various mountains. It also shows the surrounding sea and the location of the islands relative to the mainland.

- 12 -

2. 国内外の造船業の動向

世界の主要国新造船竣工量

- 世界の主要国における新造船竣工量については表及び図に示すとおりであり、平成30年以降の新造船竣工量は横ばいで推移している。
- 世界における日本のシェアは減少傾向にある。

世界主要造船国別船竣工量の推移

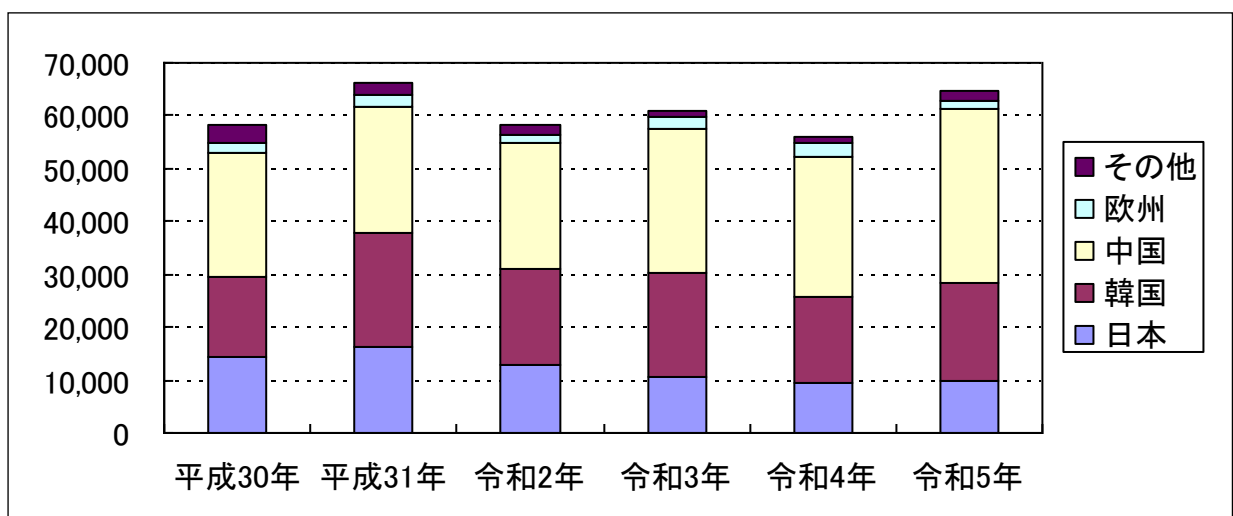
単位：千総トン

	日本	韓国	中国	欧州	その他	合計	日本のシェア
平成30年	14,400	15,000	23,500	2,100	3,400	58,400	24.7%
平成31年	16,200	21,700	23,600	2,500	2,300	66,300	24.4%
令和2年	12,800	18,400	23,600	1,700	1,700	58,200	22.0%
令和3年	10,700	19,700	27,300	1,900	1,400	61,000	17.5%
令和4年	9,600	16,300	26,400	2,500	1,100	55,900	17.2%
令和5年	9,900	18,300	33,000	1,800	1,800	64,800	15.3%

資料：日本造船工業会（2024）

世界主要造船国新造船竣工量の推移

単位：千総トン



資料：日本造船工業会（2024）

3. 造船業の概要

3-1 岩城造船株式会社

創業年月日	昭和 46 年 5 月					
所在地	上島町岩城 4690					
従業員数	正社員 108 人、協力工 440 人、合計 548 人 (うち、上島町在住者 ; 138 人)					
産業分類区分	輸送用機械器具製造業					
敷地面積	工 場					15, 550 m ²
	船 渠					8, 312 m ²
	ブロック定盤					16, 346 m ²
	パイプ定盤					2, 225 m ²
	軌道敷					8, 095 m ²
	倉庫					3, 132 m ²
	駐車場					2, 165 m ²
	事務所 (住宅等含)					1, 505 m ²
	緑地 (環境施設含む)					24, 690 m ²
	その他通路等					23, 935 m ²
	計					105, 955 m ²
事業内容	64, 000DWT 型一般貨物船等の新造船の建造					
生産量の推移 (トン)	区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	新造船 (63, 000DWT 型 一般貨物船)	9 隻	3 隻			
		332, 857G/T	107, 738G/T			
	新造船 (360CF 型 チップ運搬船)		4 隻	6 隻	5 隻	
			165, 500G/T	207, 120G/T	206, 740G/T	
	新造船 (64, 000DWT 型 一般貨物船)				2 隻	8 隻
					72, 276G/T	289, 978G/T
	計	9 隻	7 隻	6 隻	7 隻	8 隻
		332, 857G/T	273, 238G/T	207, 120G/T	279, 016G/T	289, 978G/T

※G/T : 総トン数

3-2 イワキテック株式会社

創業年月日	昭和 32 年 3 月 28 日					
所在地	上島町岩城 6017					
従業員数	正社員；151 人、協力工 348 人、合計 499 人 （うち、上島町在住者；153 人）					
産業分類区分	輸送用機械器具製造業					
工場敷地面積等	工 場					21,636 m ²
	組立定盤					3,350 m ²
	艀装定盤					1,250 m ²
	軌道敷					3,534 m ²
	駐車場					2,226 m ²
	事務所（食堂含む）					459 m ²
	緑地（環境施設含む）					23,235 m ²
	その他通路・資材置場等					24,073 m ²
	計					79,763 m ²
事業内容	・ 船体ブロック、居住区等の舶用製品、舶用装置製造 ・ 橋梁等の陸上構造物の製造					
生産量の推移（トン）	区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	船体ブロック	59,000	51,000	44,000	41,500	47,300
	リフトブルカーデッキ	1,100	400	0	1,400	4,100
	ハッチカバー	23,000	24,500	15,100	15,000	13,800
	R0/R0、ファンネル	1,200	1,000	850	850	800
	陸上機械	90	80	0	130	10
	計	84,390	76,980	59,950	58,880	66,010

3 - 3 株式会社今井製作所

創業年月日	昭和 17 年 10 月					
所在地	上島町岩城 246					
従業員数	正社員；9 人、協力工 70 人、合計 79 人 (うち、上島町在住者；32 人)					
産業分類区分	輸送用機械器具製造業					
敷地面積	工 場					6, 586 m ²
	船 台 (工場内含む)					— m ²
	組立定盤					3, 450 m ²
	軌道敷					1, 084 m ²
	駐車場					500 m ²
	事務所					384 m ²
	倉庫					55 m ²
	受電室					128 m ²
	緑 地					— m ²
	その他通路等					5, 113 m ²
	計					17, 300 m ²
事業内容	・ 船体ブロック組立					
生産量の推移(トン)	区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	船体ブロック組立	8, 776	4, 436	1, 641	4, 173	7, 599
	計	8, 776	4, 436	1, 641	4, 173	7, 599

3 - 4 共立工業株式会社

創業年月日	昭和 45 年 3 月 4 日					
所在地	上島町岩城 4667					
従業員数	正社員 ; 18 人、協力工 25 人、合計 43 人 (うち、上島町在住者 ; 39 人)					
産業分類区分	輸送用機械器具製造業					
敷地面積	工 場	9, 800 m ²				
	船 渠	－ m ²				
	資材置場	1, 500 m ²				
	駐車場	795 m ²				
	事務所	182 m ²				
	緑 地	7, 764 m ²				
	その他通路等	2, 671 m ²				
	計	22, 712 m ²				
事業内容	船舶艀装品（化粧煙突、レーダーマスト、フォアマスト、ランプポスト、クレーンポスト、手摺装置、排ガス管関係等）製作					
生産量の推移(トン)	区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	化粧煙突	606	564	509	528	546
	レーダーマスト	72	61	64	38	91
	排ガス管	55	58	44	17	56
	その他	1, 340	1, 149	755	1, 206	1, 169
	計	2, 189	1, 832	1, 372	1, 789	1, 864

3－5 海送時の積載高及び経路

造船所においては海送により新造船の試運転、引渡及び製品、資材等の入出荷を行っており、海送時の積載高は表に示すとおりである。

造船所製品等搬出時積載高及び経路

造船所	利用内容	マスト高又は積載高 (海上高)	航行経路
岩城造船(株)	新造船の試運転 及び引渡	新造船マスト高 42m	岩城→瀬戸内海から 外洋等
イワキテック(株)	船体ブロック台 船積出荷	台船積載高 20m	岩城→三原・下関・今 治・水島・高松 方面
(株)今井製作所	船体ブロック台 船積出荷	台船積載高 10m	岩城→福山・今治・尾 道・高松
共立工業(株)	船舶艀装品台船 積出荷	台船積載高 17m	岩城→水島・下関・長 崎島

4. 上位・関連計画

4-1 上位・関連計画の概要

当該地域における造船振興に係る上位・関連計画については、国、県、上島町において以下のとおりとりまとめられている。

機 関	上位・関連計画
国土交通省	四国圏広域地方計画
愛 媛 県	愛媛県離島振興計画（上島諸島地域振興計画）
上島町	上島町総合計画

4-2 上位・関連計画の内容

（1）四国圏広域地方計画（平成 28 年策定）

1）計画策定の意義

四国圏域の現状や課題を踏まえ、総合的かつ広域的な観点から、圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す将来ビジョンとして、四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くもの。

2）計画の性格

本計画は、四国圏の今後の発展に向けた国及び地方公共団体の取組の基本となるとともに、地域づくりに参画する民間事業者、地域住民等にとっての指針となることが期待される。

3）四国圏の発展に向けた目標

- ①南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ②若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- ③地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

4）四国圏の発展に向けた取組（地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国）

- ①地域資源や技術を活かし、アジアを始め世界に通用する産業競争力を強化する
- ②技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く
- ③産業の成長力を支える人材を育成・確保する
- ④産業の基盤を支え、競争力の強化のために必要なインフラ整備を推進する

(2) 愛媛県離島振興計画（上島諸島地域振興計画）（令和5年策定）

1) 基本的方針

本地域だからこそ実現可能な「世界に誇れる品格あるふるさと」を基本理念とし、次の6つの政策を実施する。

- ①交流の輪を広げる島人
- ②地域産業を育て次世代につなぐ島人
- ③学び育む島人
- ④心身共に健やかに暮らす島人
- ⑤安心して快適に暮らし続けられる島人
- ⑥認めあい助けあい共に創る島人

2) 計画の内容（産業の振興の促進に関する事項）

少子高齢化の急速な進行、地方産業・経済の低迷など社会情勢は大きく変化する中、離島人口の著しい減少を防ぎ定住を促進するため、これまで以上に生活環境の整備や高齢者福祉に取り組みつつ、豊富な資源を利用した加工品の製造による6次産業化を模索し、新しい産業として定着を図るとともに、滞在交流型観光の基盤整備を進め、雇用の創出を検討するなど、今後の産業振興に努めていく。

(3) 上島町総合計画（令和3年策定）

1) 基本目標

- 基本目標1. 交流の輪を広げる島人
- 基本目標2. 地域産業を育て次代につなぐ島人
- 基本目標3. 学び育む島人
- 基本目標4. 心身ともに健やかに暮らす島人
- 基本目標5. 安心して快適に暮らし続けられる島人
- 基本目標6. 認めあい助けあい共に創る島人

2) 基本方針（地域産業を育て次代につなぐ島人）

◇本町の主な産業である農業・水産業と造船業について、計画に基づく基盤整備や生産性の向上をはじめ、活用できる事業や財源等による後継者や担い手の人材育成にも積極的に取り組み、産業振興と経済活性化を進めます。

◇柑橘類やジビエ等を利用した6次産業や、企業・創業支援等を通して、新たな産業の創出に取り組みます。

3) 施策展開（造船業）

◇造船業界の変化をいち早く把握し、上島町造船振興計画に基づき、柔軟な対応を図ります。

◇上島町造船振興計画の改訂、実施により、造船施設の強化・拡張や人材確保・育成のための体制強化、海上交通の改善等、造船業の振興に関する多方面の支援策を実施し、課題解決を図ります。

4－3 前計画（平成 27 年 3 月策定、令和 6 年 12 月軽易な変更）の概要

（１）上島町造船振興計画策定の背景

上島町の基幹産業である造船業においては、近年の国際的な価格競争等、厳しい状況にさらされており、各事業所においても事業規模を拡大する等、更なる展開を図っているが、造船業は何れも操業年次が古く、施設が老朽化している他、施設の狭隘化が問題となっている。また、若年労働者の雇用確保の問題や、離島という地理的制約による課題等が指摘されている。

こうした課題について、平成 17 年に上島町造船振興計画を策定し、平成 27 年に現時点の造船業における課題と要請等について具体的内容を再度把握し、これを解消するために必要となる方策について「上島町造船振興計画検討委員会」を設置し、同委員会での検討を経て、「上島町造船振興計画」を改訂した。

また、岩城造船株式会社において、工場西側の公有水面約 2.5ha を埋立て、艀装岸壁を新設するとともに、船舶の大型化に対応するため、ドック延伸及び場内道路と総組定盤を整備して作業の効率化を図ることとしていたが、既艀装栈橋の老朽化や今後増加する新エネルギー燃料船舶の建造に対応可能な艀装岸壁の整備等の必要性が要請されていることから「上島町造船振興計画」に示された岩城造船株式会社の事業用地拡張計画の変更が必要となったことから令和 6 年 12 月に計画の軽易な変更を行った。

（２）上島町造船振興計画」の基本方針

「上島町造船振興計画」の基本方針を検討するにあたって、岩城地区の造船業が抱える課題及びその解決策と要請は概ね以下のとおりであった。

造船業の課題	課題の解決策と要請
・施設の老朽化 ・事業所用地の不足 ・従業員の確保が困難 ・技術者の育成の問題 ・海上アクセスの問題	・施設の増強及び更新を行うための事業所用地の拡張 ・技術者の確保・育成の要請 ・海上アクセスの改善の要請

これらの課題及び解決策と要請に基づき、**①造船施設の強化、②技術者の確保・育成のための体制の強化、③海上アクセスの改善**を柱とする基本方針を定めている。

(3) 造船振興方策

岩城地区の造船業を振興させるために上島町として支援すべき方策については、基本方針に基づき以下のとおりとする。

1) 造船施設の強化における支援

造船施設の強化に関しては、造船業4社において施設の増強及び更新を行うため、公有水面埋立てや内陸部の開発による事業所用地の拡張が計画されている。

造船施設強化のための事業所用地の拡張計画に伴い、行政機関である上島町として支援すべき方策は、開発利用に関する種々の調整の他に、造船施設の強化のための用地確保についての許認可申請等の事務手続きに関する支援や助成を行い、円滑な利用の促進を図ることが重要である。

なお、公有水面埋立てが必要な場合においては、公有水面埋立事業は事業所による個別、単独での対応が困難であること及び埋立ての遂行に際しては、地域住民、関係機関との合意形成、埋立工事中の環境の保全といった種々の問題への的確な対応や調整等が不可欠であることから行政が処理することが効果的である。このため、公有水面埋立てによる事業所用地の確保については上島町が実施するものとする。

ただし、上島町が位置する瀬戸内海はわが国のみならず、世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであるという特殊性を有する。瀬戸内海環境保全特別措置法では瀬戸内海における埋立ては、すでに悪化せる瀬戸内海の環境に影響を及ぼすものであるという認識に立ち、瀬戸内海の環境の一層の悪化を防止するため、瀬戸内海における公有水面埋立てを規制している。

「瀬戸内海環境保全特別措置法第13条第1項の埋立てについての規定の運用に関する基本方針」では公有水面の埋立てにあたって下記事項を十分に配慮することとしている。

1. 海域環境保全上の見地、自然環境保全上の見地、水産資源保全上の見地等から十分配慮されたものであることを確認すること。
2. 水産資源保護法による保護水面及び自然公園法による特別保護地区、特別地区及び海中特別地区等での埋立ては極力さけ、瀬戸内海漁業取締規則による藻場等ひき網漁業禁止区域での埋立てはこれに準じて十分配慮すること。
3. 特定海域については、留意事項（公害防止・環境保全に資するもの、水質汚濁防止法による特定施設を設置しないもの又は汚濁負荷量の小さいもの。）に適合しない埋立てはできるだけさけるように配慮すること。（上島町は特定海域外）

本造船振興方策の造船施設の強化に伴う埋立てについては、埋立計画段階において上島町が埋立ての必要性、埋立ての規模が必要最小限であることを十分に審査するとともに自然環境の保全の観点から藻場の分布の確認を義務づけるものとする。

造船施設の強化に伴う埋立てについての基本方針

1. 埋立ての必要性及び規模の審査	埋立計画段階で埋立ての必要性及び規模については、必要最小限であることを上島町が審査する。
2. 自然環境保全の観点	埋立計画地における藻場の分布について確認し、藻場の存在が確認された場合は保全する。
3. 各種検討会の設置	埋立にかかる諸問題に対応するため、関係機関での各種検討会をたちあげて、迅速に問題の解決を図る。

2) 技術者の確保・育成のための体制の強化における支援

技術者の確保のための体制の強化については、各造船会社が抱える喫緊の重要な課題となっている。

一方、造船業界における技術者の育成については、尾道市因島（広島県）において平成 11 年に瀬戸内海地域内における産業界の企業内従事者に対して、各種職業教育訓練等を行い、地域・経済の発展に寄与することを目的として、「因島技術センター」を設置し各種職業教育訓練が行われている。また、今治市においては、平成 14 年度に策定された「今治市造船振興計画」に基づき、次代を担う造船マンを育成するため、今治地域の造船関連企業と行政機関が連携し「今治地域造船技術センター」が平成 17 年 4 月に設置され技能研修が開始されている。

上島町の造船業においても、平成 14 年度に愛媛県の地場産業等活性化の補助事業により「将来の造船業を担うリーダーの養成」を実施テーマとする運営委員会が設置され、「次世代造船マン育成講習会」を開催する等、造船技術者育成は重要課題であることが認識されている。

したがって、岩城地区の造船業における技術者確保・育成のための体制の強化においては、新規労働者等の雇用機会を創出、拡大するとともに、造船技術教育の充実を図ることが必要であり、行政機関である上島町として支援すべき方策としては次のとおりとする。なお、方策の実行においては上島町内に「上島町造船振興協議会（仮称）」を設置し対応するものとする。

- 教育機関等に要請し、新規造船技術者（新卒者）の受入を促進する。
- 新規労働者の確保及び上島町定住者の拡大を目的として造船技術体験や離島での生活体験プログラム等を実行する。
- 「今治地域造船技術センター」、「因島技術センター」等の活用を図り、若年労働者、女性労働者等の新規労働者に対する造船技術教育訓練を推進する。
- 造船業、地元弓削商船高等専門学校等との産学公の連携により、共同研究の強化や機器開放、技術指導、高度熟練技能に関する情報交換を積極的に行い、新技術の開発や製品の高度化・高付加価値化を図る。
- 造船業の技術者の確保、造船従事者の上島町の定住の拡大を図るため、上島町における定住環境を向上させる。また、福利厚生施設の充実を図る。

3) 海上アクセス改善への支援

現在、海上アクセスとしては、民間経営により、小漕港―州江港航路フェリーが運営されているが、造船所からの要請においてはフェリーの増便や運営時間の延長及びフェリー料金の改善が要請されている。

離島という地理的制約を解消するための海上アクセスの改善は、造船所の輸送コスト削減による競争力強化と、通勤時間の制約の解消による生産体制の確立及び労働環境の改善に大きく貢献するものである。

海上アクセスの改善において、行政機関である上島町として支援すべき方策は、現在、フェリーの運営を行っている民間業者に対してフェリー運営の改善を要請し調整するとともに、民間運営では限界もあるため、官民の共同運営等も視野に入れた改善方法等について検討する必要がある。

なお、令和4年3月に岩城島―生名島との架橋「岩城橋」が完成し、岩城島への交通アクセスは大幅に改善され、町内及び尾道市因島方面の通勤の利便性向上と地元雇用の拡大に寄与している。

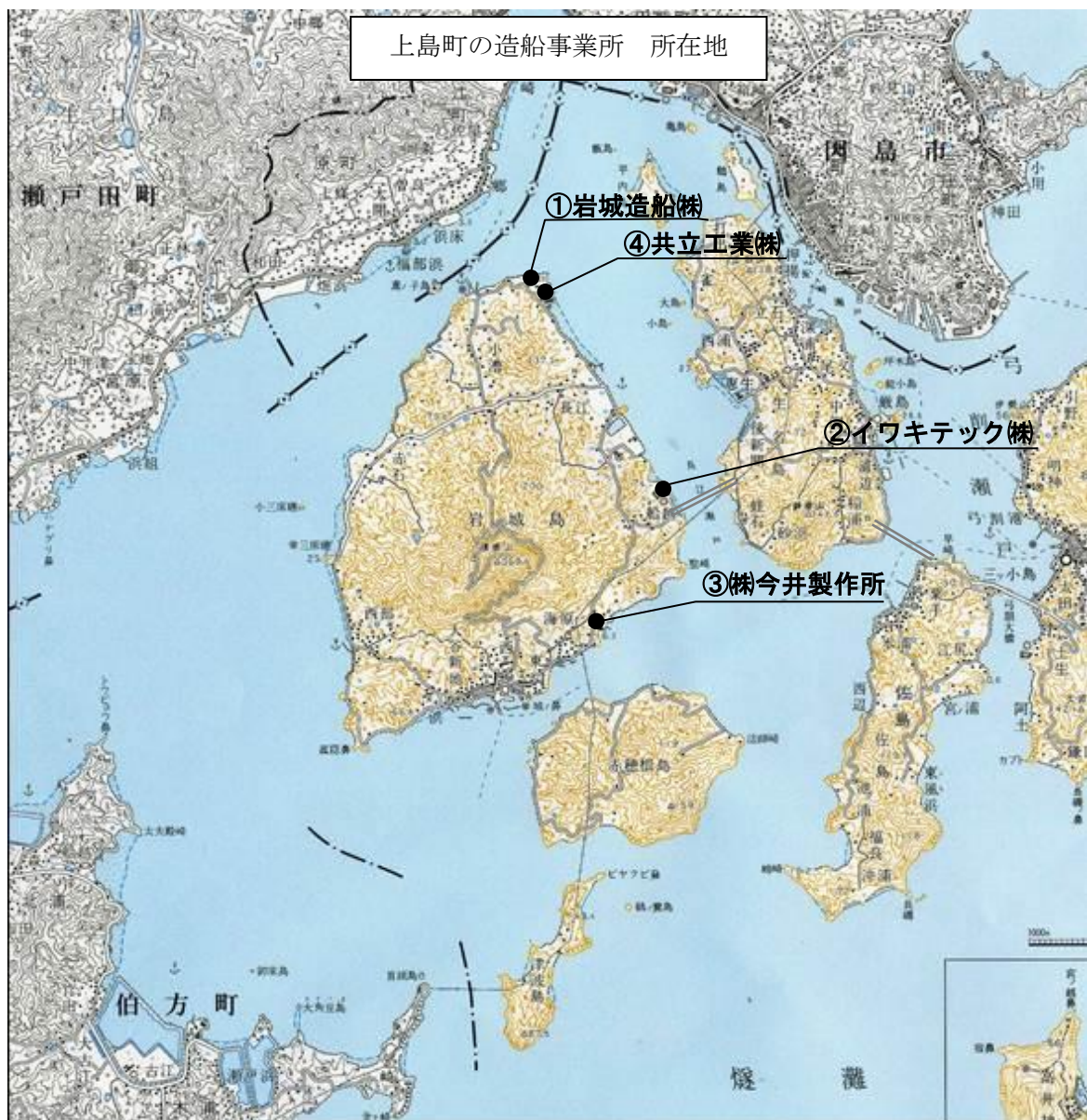
4-4 新計画（令和7年3月）の方向性

検討の意義・必要性

我が国の造船業は、高い技術力と品質管理を強みとして発展してきたが、近年は中国・韓国との激しい国際競争にさらされており、特に環境規制の強化に伴うエコシップへの需要シフトや、デジタル技術の進展など、産業構造の大きな転換期を迎えている。

また、国内の造船業では、熟練技術者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、また設備の老朽化も課題となっている。

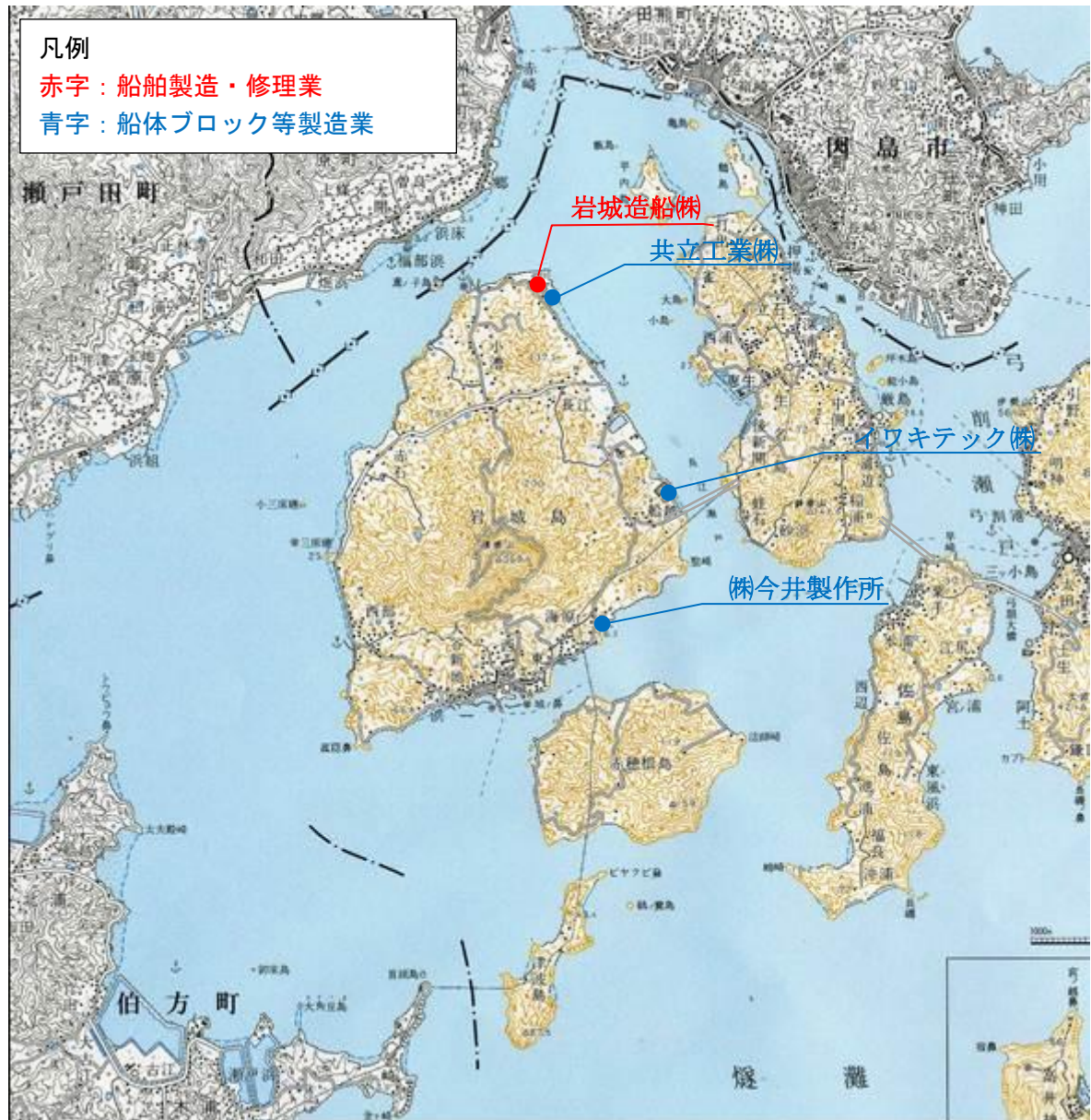
このような背景のもと、上島町の主要産業である造船業においても今後10年先を見すえた取組を早急に実施する必要があると、平成27年3月に策定（令和6年12月に軽易な変更）した造船振興計画を見直し、新たに計画を策定するものである。



検討の対象範囲

5. 造船業の課題と要請

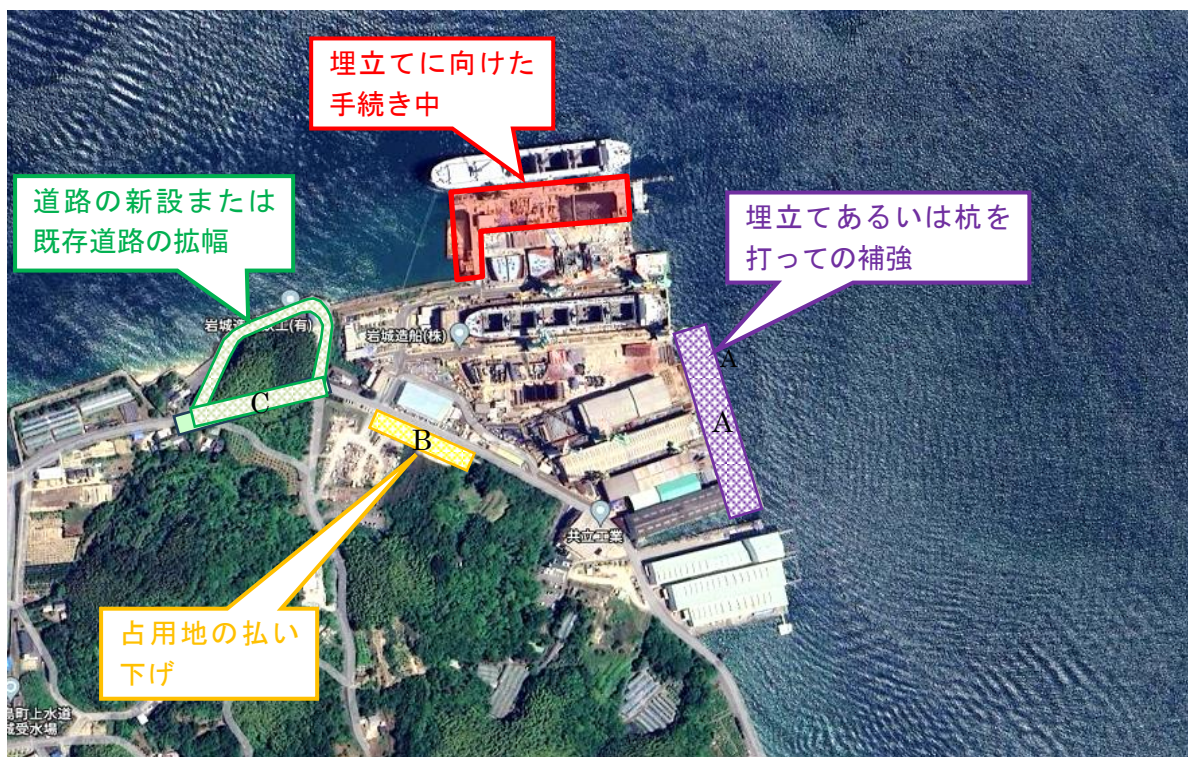
造船事業所 1 事業所及び船体ブロック等製造事業所 3 事業所の課題、解決策と要請は、次のとおりである。



具体的な課題、解決策と要請のあった造船事業所の所在地

5-1 岩城造船株式会社

課題	解決策と要請
A棟からドックゲートまでの海側（A）は、老朽化により建屋支柱や岸壁の損傷、地盤沈下が発生している。	埋立てあるいは杭を打っての補強工事が求められる。
正門前道路路肩の一部（B）を上島町より占用許可をいただき資材置場として利用しているが、占用のままでは付近を一体利用するための造成を行うことができない。	当該占用地の払い下げを検討いただきたい。
小漕港へ向かう海岸線道路（C）は非常に道幅が狭い箇所があり、曲がりくねった構造のため視界不良であるため、トレーラー等、大型車の通行に不向きである。また対向一般車両、歩行者、自転車との事故も懸念される。	道路の新設又は既存道路の拡幅工事を検討いただきたい。
カーボンニュートラルに向けて段階的に建造する新燃料船において、艤装期間延長に伴いブロック建造場所や保管場所が不足している。海外造船所、国内競合他社とのコスト競争に勝つためにも自社でのブロック製作率を上げることも課題となっている。	他工場へのシフトやバージによる洋上保管をしないで済むように工場敷地の拡張を検討する。



課題、解決策と要請（岩城造船㈱）

5-2 イワキテック株式会社

課題	解決策と要請
輸送価格の高騰や海外調達リスクにより、また新規でも環境関連製品の引合が増加しているが、他工場の老朽化更新や客先要求品質対応設備、輸送効率化の点からも本社へ工場集約/新設を検討中であるが、岸壁のある当該敷地を確保する必要がある。	工場北側の山林及び岩城総合運動場を買い取り、工場敷地の拡大を検討する。 バージ接岸(製品積込)や工場新設等も含めれば面積/岸壁が不足するため、工場北側の公有水面埋立ての検討も必要となる。
上島町内だけでの人材確保ができず、近隣市町からの通勤者用に通勤船を手配しているが、人数増や定例時刻以外への対応が困難である。	公営フェリーの利用で増員分は対応可能だが、現在自動車通勤者にいかに不便さを感じさせないか(通勤時間も含め)検討の必要あり。 ※因島等、車通勤可能な同業他社が多数ある中での優位性確立。



課題、解決策と要請（イワキテック株）

5-3 株式会社今井製作所

課題	解決策と要請
船体ブロックや材料移動の効率化を進めるためにジブクレーンの可動範囲を広げたい。	事業所前面の公有水面の埋立て等により、現行のクレーン軌条を沖側に延伸することを検討する。



課題、解決策と要請（㈱今井製作所）

5-4 共立工業株式会社

課題	解決策と要請
加工機の性能向上とともに大型化が進んでおり、大型かつ多数の工程のある製造現場では、作業場所の効率的な活用をしているものの最終的な塗装場所の確保や製品の保管など、場所の確保に苦慮している状況である。	岸壁のある新たな用地確保のため、最終的な出荷のことや作業効率などを考え、工場南側の公有水面埋立ての検討が必要がある。
工場が道路で分断されており、一般の方の車やトラックの往来が危険である。	通勤や作業の危険を取り除くために、長江側の農道入口付近から山越えて小漕に抜けるようにう回路の整備を要請する。
雇用に関しては、様々な手立てを講じているものの新規雇用になかなか繋がっていない。新規雇用ができなければ、事業継続にかかわる問題と認識している。	合同企業説明会等の企画による求職者や新規学卒者へのアプローチの機会確保。求人票の町 HP や各支所への配置。I U J ターンの方に一次産業以外でも情報発信できる体制の構築。地方創生事業など雇用関係の労働局を通じた補助金が応募できるように自治体としての体制づくり。
エネルギーの確保及び固定費の削減、カーボンニュートラルへの取り組みも必要性を感じている。	再生可能エネルギーによる自社消費電力への充足や省電力機械・器具への更新、周辺環境に配慮した畑作の実施などを検討している。中小零細企業へのカーボンニュートラルへの移行を後押しする政策立案を要請する。



課題、解決策と要請（共立工業(株)）

6. 上島町造船振興計画（案）

上島町の造船所4社は、地域の基幹産業として上島町の経済を支えているが、施設の老朽化・狭隘化、技術者の確保・育成、離島という地理的制約によるアクセスなど、複数の課題に直面している。

これらの課題解決には行政の支援が不可欠であり、上島町としても、基幹産業である造船業の振興なくして町の持続的な発展は望めないとの認識から、本計画において具体的な支援策を策定するものである。

6-1 造船業の課題及び課題の解決策と要請

「上島町造船振興計画」は、上島町内の造船業の課題及び解決策と要請を踏まえ、これらへの的確な対応を図る必要がある。

造船業の課題及び解決策と要請については、おおむね以下のとおりである。

造船業の課題	課題の解決策と要請
・ 施設の老朽化 ・ 事業所用地の不足 ・ 従業員の確保が困難 ・ 技術者の育成の問題 ・ 交通アクセスの問題	・ 施設の増強及び更新を行うための事業所用地の拡張 ・ 従業員の確保・技術者育成の要請 ・ 交通アクセスの向上

（1）造船施設の強化

上島町の造船業においては、新造船の建造・艤装、船体ブロックの製造及び船舶艤装品製作等、造船に関する種々の生産が行われている。全体的な生産量は減少傾向にあり、海運業界における海上輸送需要の回復等、市況は比較的安定的に推移しているものの、引き続き厳しい状況が続いている。

今後、生産量の維持及び更なる生産量の拡大を図るためには、建造施設における効率化、生産する船体ブロック、艤装品等の大型化、付加価値化への対応が必要であり、現在の工場施設の増強を図ることが要請されている。また、カーボンニュートラルへの取り組みも重要であり、温室効果ガスの排出抑制が求められている。

しかしながら、現在の事業所用地が狭隘であることや急峻な地形が水際線にまで迫る地形的制約等により施設を増強するための用地が不足しているため対応が困難となっている。

（2）従業員の確保・技術者育成のための体制の強化

上島町の造船業では、造船所4社において正社員、協力工併せて約1,170人が従事しているが、このうち、上島町内の在住者は約30%の360人程度である。これは町内の労働人口が絶対的に少ないことから、地元での従業員の確保が困難であるため、広島県尾道市等から従業員を確保していることによるものであるが、離島という地理的制約による通勤の不便さ等が指摘されている。

一方、韓国、中国との国際的な競争の中、より高付加価値の船舶に取り組んでいく必要があり、積極的な技術開発により造船技術の向上を図る必要があるが、熟練労働者や高い技術を持った技術工が高齢化し退職年齢が迫っていることや、若年労働者の定着率が低く造船技術を継承する後継者が育っていないため、近年の造船の技術革新を担っていける人材の確保は年々厳しくなっている。

このような状況から、上島町の造船業においては従業員の確保・技術者育成のための体制を強化する必要がある。

(3) 交通アクセスの向上

ゆめしま海道の全線開通により島しょ部間の交通アクセスは大幅に向上したものの、造船業においては、なお、本土との往来に制約があり、資材搬送や従業員の通勤等に課題を抱えている。

造船業の資材搬送及び従業員の通勤等に主に利用されている小漕港―州江港航路については、運航時間が午前 6 時 30 分から午後 7 時 30 分までに限定されており夜間の島の出入りができないこと、また、フェリー料金の負担が課題となっている。

これらの海上アクセスにおける制約は、事業所の輸送コストに影響を及ぼすとともに、通勤時間の制限や夜間操業の制限等により、生産体制にも大きな影響を与えている。さらに、若年労働者の定住等の労働環境面においても課題となっており、各造船所では対応策として因島等との間に通勤船を独自に運航している。

このような状況を踏まえ、造船業の競争力強化及び労働環境の改善を図るため、輸送コストの削減や通勤時間の制約解消に向けた海上アクセスの向上が必要である。

また、事業所周辺の道路において、幅員が狭小な箇所があり大型車両の通行に支障が生じているほか、事業所を分断する形で道路が整備されている箇所もあり、一般車両の通行における安全性の確保が課題となっている。

6-2 造船振興方策

岩城地区の造船業を振興させるために上島町として支援すべき方策については、基本方針に基づき以下のとおりとする。

(1) 造船施設の強化のための支援

造船施設の強化に関しては、施設の増強及び更新を行うため、公有水面埋立てや内陸部の開発による事業所用地の拡張が検討されている。

造船施設強化のために上島町として支援すべき方策は、開発利用に関する種々の調整の他に、造船施設の強化のための用地確保についての許認可申請等の事務手続きに関する支援を行い、円滑な利用の促進を図ることが重要である。

更に、カーボンニュートラルの取り組みを支援するため、環境に配慮した新技術の導入を推奨し、環境負荷を軽減し、持続可能な運営を確立するための環境整備を支援する。

なお、公有水面埋立てが必要な場合においては、地域住民及び関係機関との合意形成、埋立工事中の環境保全など、様々な課題への適切な対応や調整が不可欠である。愛媛県内では公有水面埋立免許願書の出願が公共団体に限られていることから、本事業は上島町が実施するものとする。

更に、事業所用地が狭隘であるため、製品や資材等をバージ等を利用して港内等に保管している状況であり、この状況を改善し、海上の安全確保等を図るため、資材等の保管用地の確保、施設整備等について検討を行うものとする。

また、上島町が位置する瀬戸内海は、わが国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地であり、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべき特殊性を有する海域である。瀬戸内海環境保全特別措置法では、瀬戸内海における埋立ては、すでに悪化している瀬戸内海の環境に影響を及ぼすものであるという認識のもと、環境の一層の悪化を防止するため、公有水面埋立てを規制している。

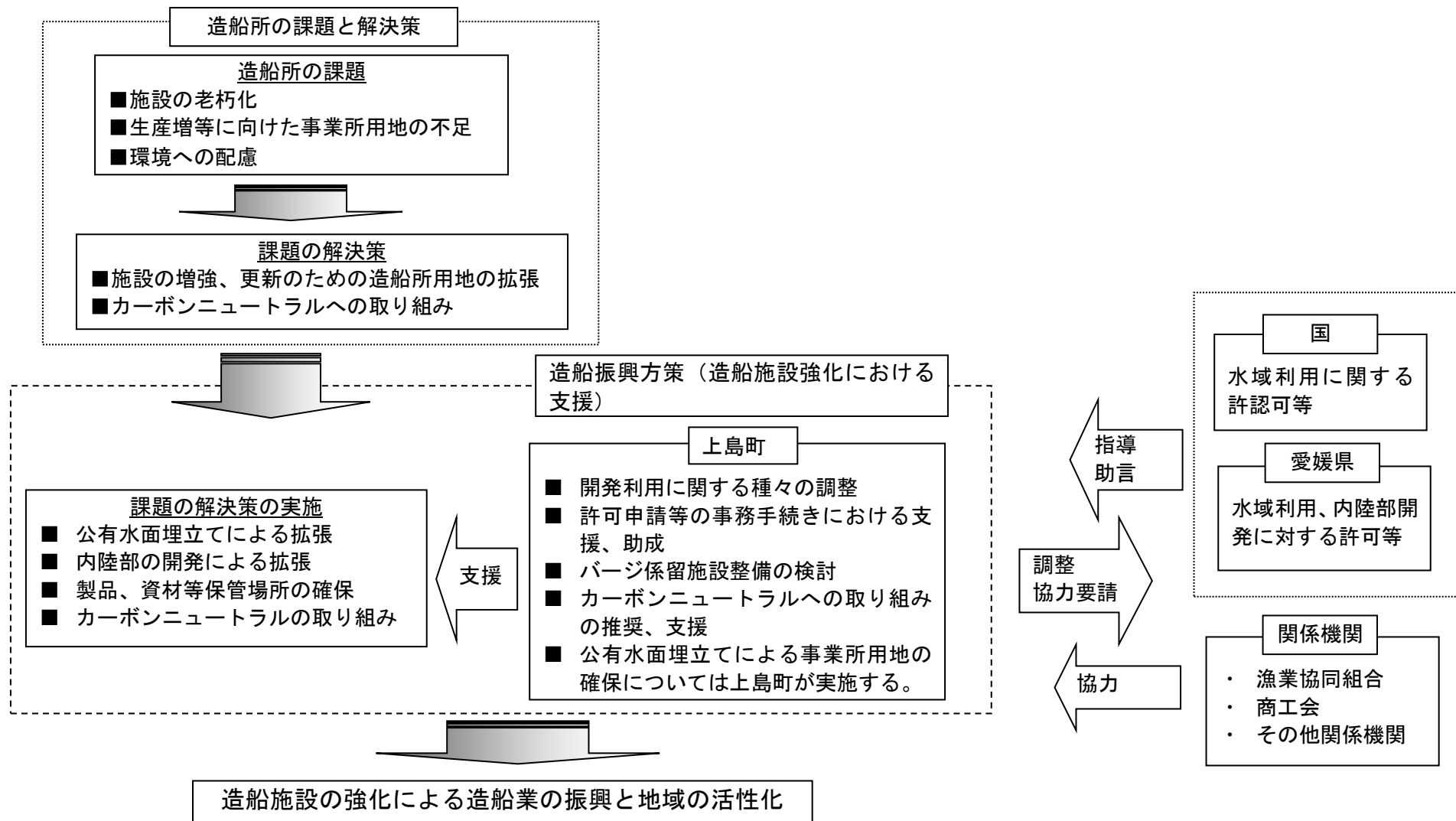
「瀬戸内海環境保全特別措置法第13条第1項の埋立てについての規定の運用に関する基本方針」では、公有水面の埋立てにあたって、以下の事項に十分に配慮することとしている。

1. 海域環境保全上の見地、自然環境保全上の見地、水産資源保全上の見地等から十分配慮されたものであることを確認すること。
2. 水産資源保護法による保護水面及び自然公園法による特別保護地区、特別地区及び海中特別地区等での埋立ては極力さけ、瀬戸内海漁業取締規則による藻場等ひき網漁業禁止区域での埋立てはこれに準じて十分配慮すること。
3. 特定海域については、留意事項（公害防止・環境保全に資するもの、水質汚濁防止法による特定施設を設置しないもの又は汚濁負荷量の小さいもの。）に適合しない埋立てはできるだけさけるように配慮すること。（上島町は特定海域外）

本造船振興方策の造船施設の強化に伴う埋立てについては、埋立計画段階において上島町が埋立ての必要性、埋立ての規模が必要最小限であることを十分に審査するとともに自然環境の保全の観点から藻場の分布の確認を義務づけるものとする。

造船施設の強化に伴う埋立てについての基本方針

1. 埋立ての必要性及び規模の審査	埋立計画段階で埋立ての必要性及び規模については、必要最小限であることを上島町が審査する。
2. 自然環境保全の観点	埋立計画地における藻場の分布について確認し、藻場の存在が確認された場合は保全する。
3. 各種検討会の設置	埋立にかかる諸問題に対応するため、関係機関での各種検討会をたちあげて、迅速に問題の解決を図る。



造船施設強化における支援の概要

(2) 従業員の確保・技術者育成のための支援

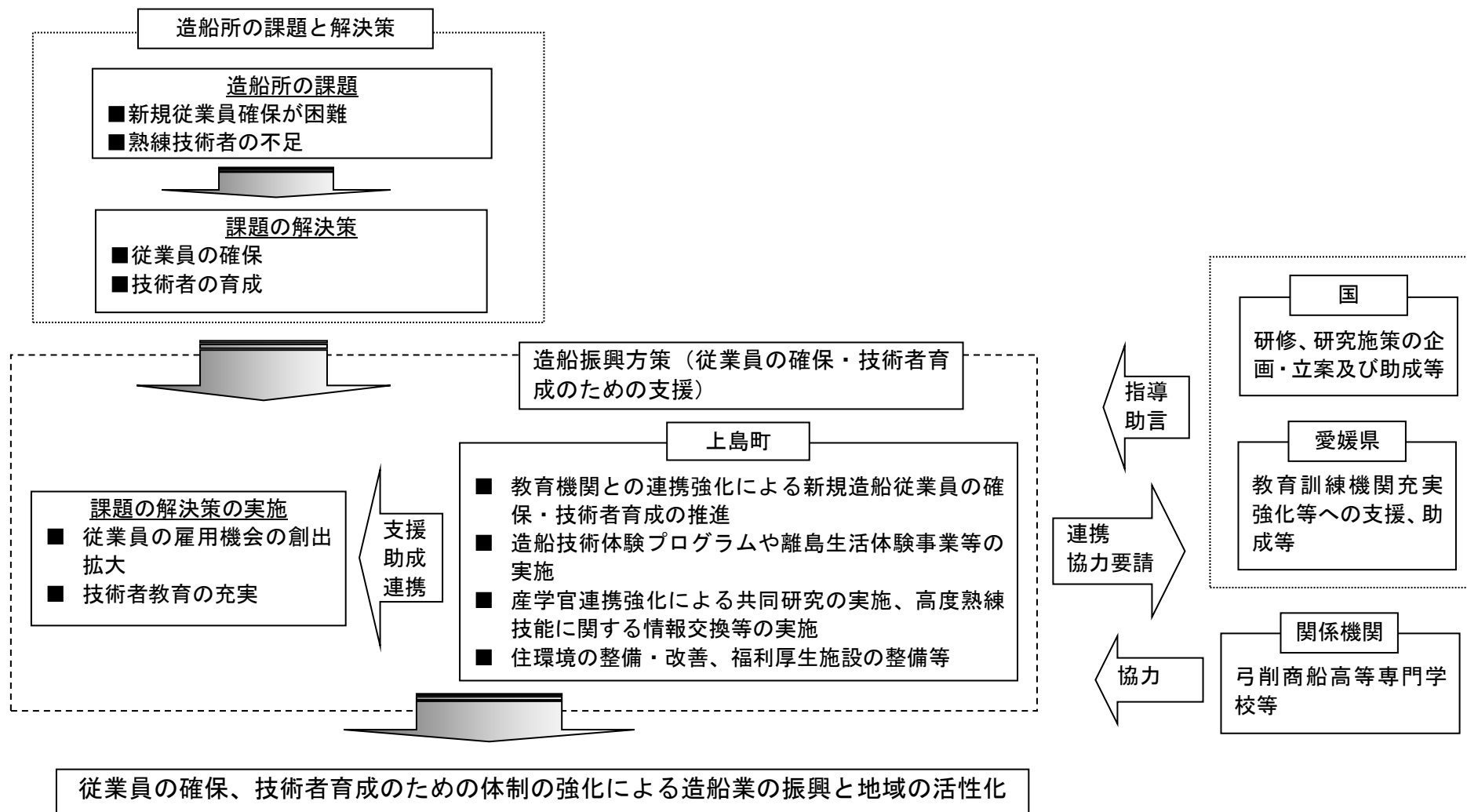
従業員の確保・技術者育成については、各造船会社が抱える喫緊の重要な課題となっている。

人材不足の改善に向けては、福利厚生の充実、労働時間の適正化などの労働環境の改善、作業の効率化、安全性向上のための設備投資の他、インターンシップ制度の充実などを総合的に実施することで持続可能な人材確保・育成を目指すことが重要である。

なお、造船業界における技術者の育成については、地域・経済の発展に寄与することを目的に、尾道市因島（広島県）の「因島技術センター」において、瀬戸内海地域の産業界で働く従事者を対象とした各種職業教育訓練等が行われている。また、今治市では、地域の造船関連企業と行政機関が連携し、次世代の造船技術者育成を目的とした「今治地域造船技術センター」が設置され、技能研修が行われている。

上島町としては、新規労働者等の雇用機会の創出・拡大とともに、造船技術教育の充実を図るため、次の方策について検討を進める。

- 教育機関との連携を強化し、新規造船従業員（新卒者）の確保・技術者育成を推進する。
- 新規労働者の確保と定住促進を図るため、造船技術体験プログラムや離島での生活体験事業等を実施する。
- 地元弓削商船高等専門学校等との産学公連携を強化し、共同研究の実施、設備機器の相互利用、技術指導の充実・高度熟練技能に関する情報交換、これらを通じた新技術の開発や製品の高度化・高付加価値化を図る。
- 造船業従事者の確保と定住促進を図るため、住環境の整備・改善、子育て支援設備の充実、福利厚生施設の整備を行う。



従業員確保・技術者育成のための体制強化における支援の概要

(3) 交通アクセス向上への支援

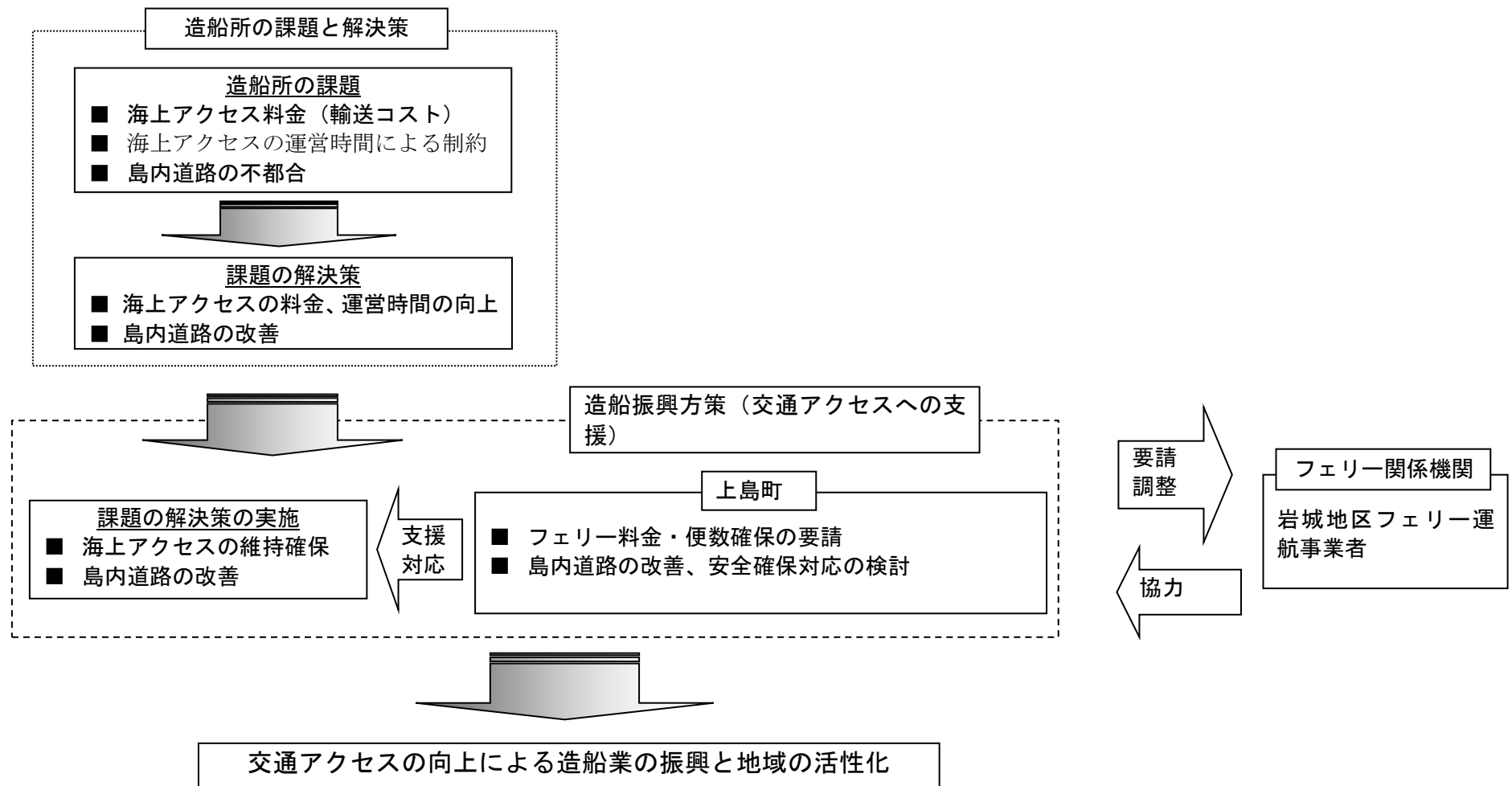
ゆめしま海道全線開通に伴い、生名フェリーの利用が可能となり、海上アクセスは向上したものの、離島という地理的制約は解消されていない。

海上アクセスの向上は、造船所の輸送コスト削減による競争力強化と、通勤時間の制約の解消による生産体制の確立及び労働環境の改善に大きく貢献するものである。

しかしながらフェリー運航事業者も全国的な船員不足や物価高騰の影響等により、航路維持に苦慮している状況である。

また、海上アクセスだけでなく、島内道路の改良による安全性の確保、資材搬入出の円滑化を図ることが求められている。

上島町としては、フェリー運営において便数の確保や料金等の維持を要請するとともに、島内道路の狭小箇所改善、安全確保について検討する。



交通アクセスへの支援の概要

おわりに

「上島町造船振興計画」は、基幹産業の発展による上島町の活性化を図ることを目的として、造船業からの要請や課題を踏まえ、学識経験者、地域住民代表、漁業関係者、行政関係者を中心とした検討委員会を開催し、様々な意見や要望を踏まえ、とりまとめたものである。

上島町造船振興方策計画においては、造船施設の強化のための公有水面埋立てによる事業所用地の拡張については上島町が主体となって実施するものとしているが、事業の基本計画、実施計画の検討、構造の設計及び工事の実施等の各段階においては地元住民や漁業者等に事前説明を行い、関係者の意見を反映した計画づくりを進めるとともに、事業に対する合意形成を図ることが必要である。また、上島町は瀬戸内海国立公園に位置しており、美しい自然環境を有していることから公有水面の埋立てにおいては埋立てを必要最小限するとともに海域環境、自然環境及び水産資源の保全に十分に留意する必要がある。

一方、技術者の確保・育成のための体制の強化における支援及び海上アクセスの改善における支援においては、地域の情勢等を的確に把握し、より効果的な対応を図ることが必要である。

しかしながら、経済社会情勢は目まぐるしく変化すると予想され、世界の海運動向等による造船業界の変化をいち早く把握し、本計画を基本として上島町が柔軟な対応を図っていくことが必要である。

上島町造船振興計画の推進においては、造船業の自助努力はもとより、地域の関係者や関係団体並びに関係機関のご理解とご協力をここにお願いするものであります。